

様式第10号(第6条関係)



令和4年4月6日

南相馬市議会議長

会派名 日本共産党議員団

代表者名 団長 渡部 寛一

令和3年度政務活動費収支報告書

南相馬市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定に基づき、別紙のとおり、令和3年度政務活動費収支報告書を提出します。

別紙

令和3年度政務活動費収支報告書

会派名 日本共産党議員団

1 収入

(単位：円)

項 目	金 額	備 考
政 務 活 動 費	360,000	
預 金 利 子	2	
会 派 負 担 金		
合 計	360,002	

2 支出

(単位：円)

項 目	金 額	備 考
調査研究費		
研修費		
広報費	335,120	市議会報告書新聞折り込み
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
人件費		
事務所費		
合 計	335,120	

(注) 1 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。

2 会計帳簿の写し及び領収書等の証拠書類の写しを添付すること。

3 残金 24,882円

令和3年度 政務活動費 会計帳簿

会派名 日本共産党議員団

年月日	摘要	収入	支出	残高
3 4 30	政務活動費	360,000		360,000
8 14	利息	1		360,001
10 7	折込料(浪江新聞販売センター小高店)		4,620	355,381
10 15	折込料(藤原新聞店)		27,720	327,661
10 15	折込料(長富新聞店)		10,395	317,266
10 15	折込料(石倉新聞店)		9,625	307,641
10 15	折込料(鹿島新聞販売センター)		11,550	296,091
10 18	印刷代		103,800	192,291
4 1 18	折込料(浪江新聞販売センター小高店)		4,620	187,671
1 28	折込料(藤原新聞店)		27,720	159,951
1 28	折込料(長富新聞店)		10,395	149,556
1 28	折込料(石倉新聞店)		9,625	139,931
1 28	折込料(鹿島新聞販売センター)		11,550	128,381
2 3	印刷代		103,500	24,881
2 12	利息	1		24,882
		360,002	335,120	24,882

領収書等添付用紙

(単位: 円)

<p>支出項目</p>	<p> <input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 資料作成・購入費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報・公聴費 <input type="checkbox"/> 人件費・事務所費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 </p>
<p>支出内容</p>	<p>議会報告書印刷、折込代</p>
<p>支出月日</p>	<p>令和3年10月7日、10月15日、10月18日、 令和4年1月18日、1月28日、2月3日</p>
<p>支出額</p>	<p>335,120円</p>
<p style="text-align: center;"> 領収書 別紙のとおり No.1 ~ 12 </p>	

領収証

日本共産党 南相馬市議団 様 R3年10月7日

領収金額

¥ 4,620

収入
印紙

上記の金額正に領収いたしました。

内 訳	品 目	数 量	単 価	金 額
<input checked="" type="checkbox"/>	チラシ折込料			
<input type="checkbox"/>	新聞購読料	4,200	3.5	4,200
	消 費 税			420

係 印

毎日新聞・福島民報・スポニチ・日本経済新聞・産経新聞・サンスポ・河北新報
 〒979-1525 双葉郡浪江町高瀬字穴田3 八島運送物内
 〒979-1521 福島県双葉郡浪江町大字権現堂字上柳町11の3
 TEL (0240) 25-8580 FAX (0240) 25-8581
 〒979-2111 福島県南相馬市小高区仲町1丁目115
 TEL (0244) 32-0323 FAX (0244) 32-0132

(株) 浪江新聞販売センター
(株) 浪江新聞販売センター小高店
 代表取締役 林 富士雄



領 収 証

No. _____

日本共産党南相馬市議団様

2021年10月15日

★				¥27720
---	--	--	--	--------

但 折込チラシとして

上記正に領収いたしました

〒975-0004
 福島県南相馬市原町区旭町三丁目30番地
藤原新聞店
 代表取締役 藤原 広 幸

TEL (0244) 22-2515
 FAX (0244) 22-2550



内 訳
税抜金額
消費税額(%)

GR1219

領 収 証

日本共産党南相馬市議団様

No. _____

★

710895-

内 訳
現金
小切手 /
手形 /

但 4元折込料 税込

令和3年10月15日 上記正に領収いたしました

収入印紙

消費税額等(%)

双葉新聞 原町南郷サービスセンター
 福島民友 有限会社 社長 富新聞店
 日本経済 代表取締役 長 富文雄
 〒975-0003 南相馬市原町区栄町2丁目72
 TEL 23-3511

領収書 No. 4

領収証

日本共産党南相馬市議団 様

No. 14

金額				¥	9625	-
----	--	--	--	---	------	---

収 入
印 紙

内 訳
現金
小切手
手 形
消費税額等 (%)

但折込広告料 2500枚 10/17日
R3年 10月 15日 上記正に領収いたしました

株式会社 石倉新聞店
代表取締役 宗形 幸子
〒975-0008 福島県南相馬市原町区本町1丁目44番地
TEL 0244-24-3209
FAX 0244-24-3578



係印

コクヨ ウケ-390

領収書 No. 5

領 収 証

日本共産党南相馬市議団 様

No. _____

★ ¥ 11550

但 10/17日入折込料 3000枚
3年 10月 15日 上記正に領収いたしました

内 訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

収 入
印 紙

〒979-2335 福島県南相馬市鹿島区鹿島字町121
有限会社 鹿島新聞販売センター
代表取締役 原田 倶糸
TEL0244-46-1136 FAX0244-46-2025

コクヨ ウケ-1097

領収書 No. 6

領 収 証

日本共産党南相馬市議団 様

No. _____

★ ¥ 103800

内 訳
現金
小切手
手 形
消費税額等 (%)

但 2021年9月市議会報告印刷
2021年 10月 18日 上記正に領収いたしました
南相馬市厚町5丁目55番8



南相馬共同印刷
代表 岸 元

コクヨ ウケ-98

領収証

日本共産党 南相馬市議団 様 R4年 1月18日

領収金額 ¥ 4,620

収入印紙

上記の金額正に領収いたしました。

内 訳	品 目	数 量	単 価	金 額
<input checked="" type="checkbox"/>	チラシ折込料	1200	3.5	4200
<input type="checkbox"/>	新聞購読料			
	消 費 税			420

係 印

毎日新聞・福島民報・スポニチ・日本経済新聞・産経新聞・サンスポ・河北新報

(株)浪江新聞販売センター

〒979-1525 双葉郡浪江町高瀬字穴田3-8 八島運送棟内

TEL (0240) 25-8580 FAX (0240) 25-8581

(株)浪江新聞販売センター小高店

〒979-2111 福島県南相馬市小高区仲町1丁目115

TEL (0244) 32-0323 FAX (0244) 32-0132

代表取締役 林 富士

領 収 証

日本共産党南相馬市議団様 No. _____

★ 727,720.-
但 チラシ折込料にて
R4年 1月28日 上記正に領収いたしました

収 入 印 紙	内 訳
	税抜金額
	消費税額等(%)

コクヨ ウケ-107

〒975-0004

福島県南相馬市原町区旭町三丁目30番地

有限 藤原新聞店

代表取締役 藤原 広幸

TEL (0244) 22-2555

FAX (0244) 22-2550

領 収 証

日本共産党南相馬市議団様 No. _____

★ ¥10,395,-

内 訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額等(%)	

コクヨ ウケ-98

但 チラシ折込料 税込

R4年 1月28日 上記正に領収いたしました

収入印紙

販売新聞 原町南部サービスセンター
福島民友 有限会社 長富新聞店
日本経済 代表取締役 長富文雄
〒975-0003 南相馬市原町区栄町2丁目72
TEL 23-3551



領収証

領収書 No. 10

日本共産党南相馬市議団 様

No. 36

金額				7	9	6	2	5	-
----	--	--	--	---	---	---	---	---	---

取 入
印 紙

内 訳
現金
小切手 /
手 形 /

但 折込料 17 (2500枚 1/29付)

R4年 1月 28日 上記正に領収いたしました

有限会社 石倉新聞店
代表取締役 宗形 幸子
〒975-0008 福島県南相馬市原町区本町1丁目44番地
TEL 0244-24-3209
FAX 0244-24-3578



係印

コクヨ ウケ-390

領収書 No. 11

領 収 証

日本共産党南相馬市議団 様

No. _____

★

11,550-
¥ ~~11,500-~~

但 1/29入 折込チラシ代 12 3000円

4年 1月 28日 上記正に領収いたしました

内 訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
取 入	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

取 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

〒979-2335 福島県南相馬市鹿島区鹿島字町121
有限会社 鹿島新聞販売センター
代表取締役 原田 倶糸
TEL0244-46-1136 FAX0244-46-2025

領収書 No. 12

領 収 証

日本共産党南相馬市議団 様

No. _____

★

¥ 103500-

但 議会報告印刷代として

2022年 2月 3日 上記正に領収いたしました

南相馬市原町区国町一丁目5番8

内 訳
現金
小切手 /
手 形 /

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-98



南相馬市印刷
代表 岩本 昌夫

市議会報告

第43号

2021年
10月24日 発行
日本共産党
南相馬市議団
渡部 寛 一
090-2993-1471
栗村 文 夫
090-8851-6904



渡部 寛一

2021年度9月補正予算

46億4千9万6千円を追加

9月定例議会に提出されたのは議案34件、報告2件でした。
条例、補正予算、その他は全て可決され、
決算認定関係は決算審査特別委員会に付託されました。



栗村 文夫

主な補正予算は

- ・人権尊重まちづくり推進事業 355万円
南相馬市人権尊重まちづくり検討委員会
(仮称)の設置、検討会の開催に要する費用
(検討会4回)・人権意識調査業務委託
- ・旧避難指示区域移住定住促進事業 2千992万円

- ・消費喚起応援事業 1億2千937万円
年末年始の時期に買い物をするので応募資格を得て、抽選により商品券が当たる事業を行う。
- ・移住定住推進事業(移住定住課) 1千64万円

- ・農林水産物等PR事業 801万円
本市で生産される農産物等の魅力や価値向上を図るため、効果的な情報発信に資するための指針を定めるとともに、核となるポータルサイトの立ち上げを行う。
- ・農業水利施設等保全再生事業(再調査) 2億331万円

- ・令和元年東日本台風等の影響により放射性物質に汚染されたため池内の土砂等の拡散を防止するため、再調査を行う。
- ・農業水利施設等保全再生事業(再対策工) 2億2千465万円

- ・令和元年東日本台風等の影響により放射性物質に汚染されたため池内の土砂等の拡散を防止するため、再対策工を実施。

- ・地方に移住して働きたい・起業したいという意向を持った若い世代を対象に、ワークシヨップを通じて、本市の社会課題に対する認知と、その解決のための事業アイデアを創出する。
- ・食を通じた魅力向上事業 1千500万円
特産品の掘り起こしやご当地グルメを活かしたプロモーションなどに豊富な実績と知見を有する事業者をプロポーザル方式で選定し、委託事業として実施。
- ・やさしいみちづくり事業(小高区) 100万円
歩行者及び車両の安全な通行を確保するため、道路区画線の修繕等を実施。
- ・道路区画線設置工事
町南裏線外10路線
外側線 L112,000m
やさしいみちづくり事業(鹿島区) 100万円
中188号線
カラー舗装工(交差点部) A1150㎡
東205号線
カラー舗装工(交差点部) A1130㎡

- ・南相馬市特定事業活動振興計画に基づく市税の特例に関する条例制定について
- ・南相馬市新産業創出等推進事業促進計画に基づく市税の特例に関する条例制定について
- ・南相馬市地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- ・南相馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- ・南相馬市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ・福島県ひとり親家庭医療費助成事業補助金交付要綱の一部改正に伴い、児童の定義を改めるため、必要な改正を行うもの。
- ・南相馬市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ・新たな小高診療所の開所による診療所位置を改めるため、必要な改正を行うもの。

主な条例は

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について

- ・デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴い、関係条例の引用条項を改正するほか、必要な改正を行うもの。
- ・南相馬市税条例の一部を改正する条例制定について
- ・地方税法等の一部改正に伴い、市民税の非課税の範囲の規定を改正するほか、必要な改正を行うもの。
- ・南相馬市特定事業活動振興計画に基づく市税の特例に関する条例制定について
- ・南相馬市新産業創出等推進事業促進計画に基づく市税の特例に関する条例制定について
- ・南相馬市地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- ・南相馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- ・南相馬市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ・福島県ひとり親家庭医療費助成事業補助金交付要綱の一部改正に伴い、児童の定義を改めるため、必要な改正を行うもの。
- ・南相馬市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ・新たな小高診療所の開所による診療所位置を改めるため、必要な改正を行うもの。

【カエンタケの発生について】

- ・原町区の県営東ヶ丘公園において、猛毒キノコのカエンタケの発生が確認されました。
- ・触れただけで皮膚から毒素が吸収される物は、カエンタケのみとされています。
- ・毒成分について未知の部分が多いため、未だ解毒剤の開発には至っていません。
- ・他種の毒キノコも全国的に多数確認されています。今年は特に注意してください。
- ・見つけた場合は触らずに、南相馬市役所0244-22-2111(代表)に通報してください。

【新型コロナウイルスについて】

- ・南相馬市では、昨年4月1日から今年9月28日までに273名の陽性者が確認されています。
- ・南相馬市は全国トップのワクチン接種率ですが、ワクチン接種で感染を完全に防げるわけではありません。
- ・感染は、自覚症状が無い人が移動することによって広がっています。
- ・引き続き、手指消毒、マスクの着用、密の回避、感染拡大地域との移動の自粛をお願いします。

【汚染水海洋放出について】

- ・南相馬市議会では、「トリチウム及び放射性核種を含むALPS処理水の海洋放出方針決定に強く抗議し決定の撤回を求める意見書」を4月臨時会で可決しました。
- ・この処理水には、トリチウムの他63の核種が含まれており、57核種は通常原発排水には含まれない、事故由来の核種です。
- ・トリチウムの影響として、マウスやラットで発がん性や催奇形性も確認されています。
- ・海洋放出すれば回収は不可能で、取り返しのつかないことになるのは明白です。

渡部寛一の一般質問報告

新型コロナウイルス感染症対策に対する市の取組について

【質問】 南相馬市内を含めた相双保健所管内の医療体制と実態・対策がどのようになっていくのか伺う。

【答弁】健康福祉部長 県において軽症や中等症、重症などの区分に応じ、県内医療機関等を調整の上、入院や宿泊療養等の措置をしております。

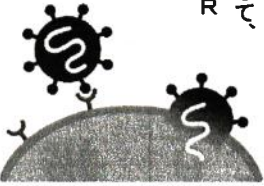
相双保健所管内では、8月に入院病床を8床増床しまして、40床が確保されたところでございます。

【質問】 コロナは無症状の感染者の方が知らず知らずのうちに感染を広めてしまうという特徴がある。

感染伝播の鎖を断つための検査をいつでも誰でも何度でもの立場で、従来の枠にとらわれずに、大胆かつ大規模に南相馬市が取り組んでいくべきだと考えるが、いかがですか。

【答弁】健康福祉部長 県の行政検査の対象とならない無症状の方などを対象に保健所と連携しまして、

市独自のPCR検査事業を、実施しているところでございます。



新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金について

【質問】 高齢者施設はもちろん、商業施設や公的交通機関など、さらに集団化を余儀なくされる学校等々も含め、不特定多数と接することになり得る市民に対して、コロナ感染検査を定期的に行う、本人が希望するしないに関わらず、定期的に実施すべきである。いかがですか。

【答弁】健康福祉部長 行政検査の対象とならない無症状の方などを対象に実施しまして、感染拡大の抑制、不安軽減を図っているところでございます。

【質問】 定期的に継続的にやるべきだとおっしゃっている。本人の負担なしに、この負担の部分については国にきっちり負担を求めたいというのを含めてやる必要があると思いが、改めて伺います。

【答弁】健康福祉部長 PCR検査事業につきましては、幅広く捉えまして検査機会を提供していくというところでございますが、当然費用のほうについては国の負担となるよう求めていきたいと考えております。



新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金について

【質問】 生活保護受給世帯は対象外だが、新型コロナウイルスの影響で困窮する世帯向けに、政府がこの7月に創設した最大30万円の生活困窮者自立支援金制度がある。

南相馬市の困窮支援金の申請支給の実態はどのようになっているのか伺う。

【答弁】健康福祉部長 令和3年8月末現在で、対象39世帯に対し申請件数が14件で、そのうち支給決定件数は12件、支給決定額は総額で246万円となっております。

残りの未申請世帯につきましては、さらに電話や個別訪問等によりまして生活状況を確認しながら、該当する世帯全てに支援金を支給し、就労による自立につながるよう関係機関等と連携し、継続した支援を行ってまいりたいと考えております。



栗村文夫の一般質問報告

マイタイムラインの取組状況について

【質問】 マイタイムライン作成に役立つ、福島県発行のマイ避難ノートを、9月1日に全戸配布されているが、昨年の9月1日にも配布されている。

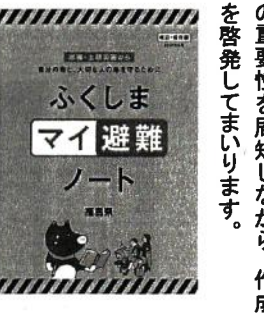
どういった避難行動を取ったらいのか分かりやすくまとめられており、これを市民一人一人が理解、活用し、マイタイムラインをつくり、災害に備えているのかどうか重要な。

1年経ったが、現状をどのようにに捉えているのか伺う。

【答弁】復興企画部長 小学生を対象とした防災教室や、市民を対象とした出前講座において、ふくしまマイ避難ノートを活用し、マイタイムライン作成の重要性と必要性を周知しております。

また、現在実施をしております行政区説明会においても、マイタイムライン作成を行政区で取り組むことができるよう説明を行っているところでございます。

引き続きマイタイムラインの重要性を周知しながら、作成を啓発してまいります。



災害情報の収集・分析・発信について



【質問】 市では、現在、LINEによる災害情報共有システム

の運用を行っている。昨年12月から実証訓練を行い、その後、2月13日と3月20日の地震、7月27日の台風8号など発生しているが、効果について伺う。

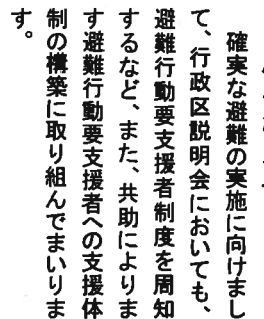
【答弁】復興企画部長 令和3年4月1日から本格運用を開始したLINEを活用した災害情報共有システムは、現在約3千300名に登録いただいております。

令和3年2月13日に発生した福島県沖震源の地震では150件、3月20日の宮城県沖震源の地震では40件、7月27日の台風第8号の際には57件の情報が投稿され、市内の災害状況の把握と市民間の迅速な情報共有に効果が期待できるものと捉えております。

今後、より多くの災害情報を共有できるよう、登録者のさらなる増加に取り組みをまいります。

【答弁】復興企画部長 避難行動要支援者の避難を実施するためには、個別避難計画の策定、あるいは避難支援等関係者、避難支援等実施者による支援のほか、地域住民により共助の力、これが大変重要になると思っております。

【答弁】復興企画部長 避難行動要支援者の避難を実施するに、行政区説明会においても、避難行動要支援者制度を周知するなど、また、共助により、避難行動要支援者への支援体制の構築に取り組みをまいります。



まだの人は、ぜひ、登録を！



市議会報告

第44号

2022年
1月30日 発行
日本共産党
南相馬市議団
渡部寛 一
090-2993-1471
栗村文夫
090-8851-6904



渡部寛一



栗村文夫

2021年度12月補正予算(第7号)(第8号)
13億2千11万5千円を追加し、
総額は526億6千689万7千円となった。

12月定例議会に提出されたのは議案33件、
報告1件でした。条例、補正予算、その他
は全て可決されました。

主な条例は

・押印等見直しに伴う関係条例の整理に関する条例
市民等の負担軽減及び利便性向上並びに業務の効率化を図るため、署名押印を求める規定を改正するほか、必要な改正を行うもの。

・南相馬市立病院看護職員の令和3年度特殊勤務手当の特例に関する条例
福島県浜通り地方看護体制強化支援事業補助金を活用し、看護職員の特殊勤務手当を支給するため、新たに条例を制定するもの。

・南相馬市東日本大震災による津波被災者に対する固定資産税の減免に関する条例の一部を改正する条例
令和4年度の津波被災区域における固定資産税の負担軽減を図るため、必要な改正を行うもの。

・南相馬市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定
健康保険法施行令等の一部を改正する政令の公布に伴い、出産育児一時金の額を改めるもの。

主な補正予算は

・感染症予防事業(新型コロナウイルス感染症対策)
3回目の新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費。
2億1千54万円

・敬老記念品等支給事業
4千194万円
新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、各区敬老会の中止を余儀なくされたことから、代替事業として対象となる高齢者に商品券及び記念品を贈呈。

・ロボット導入促進事業補助金 1千496万円
ロボット産業の発展を図るため、南相馬ロボット産業協議会会員企業が開発・製造、又は機種選定等の導入支援に携わったロボットを導入する市内事業者に対し、補助金を交付。
新型コロナウイルス検査センター開設事業
1千760万円

・新型コロナウイルス感染症の次なる感染拡大に備え、感染者の早期発見と市民の不安解消を図るため、症状のない方がPCR検査を受けることができるPCR検査センターを開設。
子育て世帯への臨時特別給付金支給事業
2億8千469万円

・新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、児童を養育する対象世帯等に、臨時特別給付金を支給。

12月臨時議会報告

2021年度12月補正予算(第9号)
11億3千814万8千円を追加し、
総額は538億504万5千円となった。

12月臨時議会には、国の令和3年度補正予算(第1号)に伴う「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」への対応や原油価格高騰に伴い、緊急に対応を要する予算が計上され、全て可決された。

補正予算は

・住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業
6億7千547万円
新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、困難な状況にある市民生活への支援を行うため、住民税非課税世帯等に対し給付金を支給。

・新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業
622万円
新型コロナウイルス感染症の影響で生活に困窮した世帯で、総合支援資金の再貸付終了などにより、緊急小口資金等の特例貸付を利用できない世帯に対し、就労による自立を図るため、自立支援金を支給。

・子育て世帯への臨時特別給付金支給事業
4億3千72万円
新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、児童を養育する対象世帯等に、臨時特別給付金を支給。(子育て世帯に対して現金10万円一括給付を行うための増額)

・福祉灯油緊急助成事業
342万円
(障がい者世帯)
342万円
(高齢者世帯)
2千101万円
(ひとり親世帯)
131万円

・原油価格高騰に伴う緊急特別措置として、生活困窮世帯の家計の負担軽減を図るため、灯油購入費用に対する助成金を交付。

《請願、陳情、議員提出議案の結果について》

【コロナ禍による米価下落の対策を求める請願】

・建設経済常任委員会に付託となり、審査の結果全会一致で採択されました。本会議でも全会一致で採択となり、内閣総理大臣、農林水産大臣へ提出されました。

【立会人報酬の公正な支給に関する陳情】

・総務生活常任委員会に付託となり、審査の結果全会一致で主旨採択されました。本会議でも全会一致で主旨採択となり、市長へ送付されました。

【要援護世帯等への灯油代等暖房費の助成に関する意見書】

・臨時会において緊急に議員提出議案があり、本会議にて全会一致で可決され、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣へ提出されました。

渡部寛一の一般質問報告

市立総合病院の診療体制整備について



石炭火力発電 廃止に向けて

【質問】 気候危機は、緊急に解決しなければならぬ死活的な大問題となっています。

日本は世界の環境NGO・気象ネットワークから、気象変動に後ろ向きな国として「化石賞」を贈られてしまいました。

市長はどのように受け止めているのか。

【答弁】市民生活部長】市としては、国や福島県などと連携しながら、引き続き温室効果ガスの削減に向けた取組を推進していく考えであります。

【質問】 全国で温室効果ガスを排出しているトップの座にある福島県内の石炭火力発電所中、最大の温室効果ガスを排出しているのが東北電力の原町火力発電所であります。

石炭を主体とした発電以外の発電を電力会社に強く求めるべきだと思いがいかがですか。

【答弁】市長】国や電力会社の動向を注視していくとともに、市としても市全体のカーボンニュートラルに向けた取組を進める考え方を説明するなど、東北電力に対してもさらなる対策を求めていく考えであります。

旧避難指示区域の復旧復興について



【質問】 旧避難指示区域内で耕作を再開していない農地を営農再開支援農地保全管理事業として、補助金を活用して1年間に2回の除草作業を行っていただいております。

しかし、一旦やぶ化したところではすぐにやぶに戻ってしまった。このような農地では、年2回除草作業では草木の生長に追いつかず、有害鳥獣の生息地、安住地になっております。現場の状況に合わせて追加の除草を行うなどの補強策が必要ではないかと強く思っておりますが、いかがでしょうか。



【質問】

【答弁】市長】やはり、あらゆる分野の医師確保に努めること。そうしないと救急体制の強化、例えば救急だけ、その日だけ受けても、その次の日の治療ができませんと安心して救急の受入れもできません。

根本的にはこうした医療体制の強化、その上で、接遇の問題とか病院の理念として断らない努力をするとか、そういったことが必要だと思っております。医師確保を含めた医療体制の強化に取り組んでまいりたいと考えております。

栗村文夫の一般質問報告

ごみの削減について

【質問】 ある行政区では約3分の2はアパートに住まれている方、避難して来ている方、仕事で南相馬市に來ている方だそうですね。

市は当然ごみを削減するための事業を行っているが、それを有効に行うため周知徹底をどのようにする考えなのか伺う。

【答弁】市民生活部長】行政区に加入していない世帯についての取組も重要な課題と捉えています。

より広く周知をする必要性があるだろうと捉えていて、ごみ集積所についてのお知らせの掲示を行うということ、アパートの管理者から入居者に対して、チラシの配布の協力について現在協議を進めているところであります。

行政区に加入していない方についても、分別収集に係るリサイクルの向上について協力いただけるよう周知、対応してまいりたいと考えています。



福島県「食べ残しゼロ協力店・事業所」認定制度について



【質問】 認定店に対するアンケートを見ると、「食べ残しゼロ協力店に認定されたことにより実感された効果があるか」という問いに、「環境に配慮している店舗であることをPRできた」「従業員の環境への意識が向上した」「店舗利用者が増えた」「ポスターなどを見て食べ残しが減った」というふうに、83%の店舗がポジティブな効果を実感している。

市が積極的に連携して取り組めば、店舗数も増えやすいのではないかと見解を伺う。

【答弁】市民生活部長】やはりそれに関わった消費者も、ごみの減量化も含めて環境に非常に関心を持っていただける機会が増えてくると捉えています。

市としては広報紙やチラシに対してQRコードを貼り付けるなど、市のホームページで紹介をできることによりまして、これら有効な食べ残しゼロ協力店・事業所が増えるような対応ということ周知をしていきたいと考えています。

ウェブ専門職配置の考え方について



【質問】 南相馬市の魅力がいかに知ってもらおうか、情報をいかにして分かりやすく多くの人に伝えるか、そのためのツールとしてのウェブサイト、これをどう構築していくかが重要だ。

ウェブディレクションできる人間を内部に抱えることが重要だと考える。

そういうことがしっかりと企画立案でき実行できる専門職を配置するべきではないかと見解を伺う。

【答弁】総務部長】魅力的なサイトであるためには、御指摘のような対応、細かな更新、デザインの高自由度が高いページにする必要があると、今お話を聞いて感じているところです。

IT人材の配置、業務の委託、システムの見直し、様々な手法が考えられる。どういった体制が効果的、効率的か情報収集など調査していく。

